

## 第6章 史跡河越館跡の保存と活用に関する大綱と基本方針

### 第1節 大綱

「かわごえ」の地名ゆかりの地である河越館跡とその本質的価値を守り伝える。そのために適切な保存管理を行うとともに、地域社会や関連する様々な地域の歴史遺産と連携した積極的な活用計画を継続的に実施し、河越館跡の魅力を広く全国へ発信する。

### 第2節 基本方針

#### I. 史跡を将来にわたって確実に保存し継承するための適切な保存

国民共有の財産である史跡の本質的価値を損なうことなく恒久的に保存するために、史跡内での掘削を伴う土木工事を極力制限する。また、土塁の保存などの課題についても解消に向けた検討を行う。

#### II. 史跡を理解するための整備・サイン計画の推進

史跡の整備にあたっては、史跡の管理コストや活用での利用を踏まえたうえで本質的価値をわかりやすく伝えるための整備手法を検討し、史跡内外の環境や動線を鑑みたサイン計画に基づき、効果的な内容と配置のサインを整備する。

#### III. 地域社会が一体となった活用の積極的な推進

河越館跡の保存と活用を実践する人材の育成及び活動拠点の整備、民間団体と連携した活用事業の実施、地域の歴史・魅力を学べる場の創出、学校教育への活用などを通じて、地域社会が一体となった活用に積極的に推進する。そのために河越館跡に対する理解を深めるための継続的な調査・研究を行い、その成果を積極的に発信する。

#### IV. 史跡の本質的価値を活かした学習と活用につながる整備の推進

河越館跡の本質的価値で示した特徴を学習し、そして活用するための整備を行う。具体的には、河越館跡の中で唯一地上に残る土塁の保護を図った上で顕在化を行う。

#### V. 持続可能な史跡管理

持続可能な史跡管理を実現するために、地権者（常楽寺）、地域住民、民間団体、研究者、関係行政機関との連携と協働を強化する。